みんなで協力に立市の集積所

燃えるごみ集積所

■収集日

お住まいの地域によって曜日が異なります。自分の住んでいる 地域がどの曜日なのかを確認したい場合は、「ごみカレンダー」 をご覧ください。

■出す場所

集積所には看板が設置してありますので、地域で使用している お近くの集積所へ出してください。

※場所が分からない場合は、近所のかたや、清掃センターに お問い合わせください。(0294-24-5353)

■出し方

- ●ごみ袋は市が指定する専用袋を使用し、収集日の朝8時30分までに出してください。
- カラス等の被害対策として、防鳥ネット(詳細は、P8をご確認ください。)の中に入れてください。

■利用上の注意点

- せん定枝木を出す場合は、燃えるごみ専用袋に入れるか、ごみ処理券を貼って出してください。 (詳細は、P8をご確認ください。)
- ●ごみ回収後の集積所は、通行するかたの迷惑にならないよう、ご近所のかたと協力して、 片づけや清掃をお願いします。

お近くに集積所がない場合は…

集積所を設置する目安は「燃えるごみは約10世帯に1か所」、「再生資源は約50世帯に1か所」ごととしていますが、お近くに集積所がない場合は、新設することができます。

1お近くの皆さんと 話し合い、 場所を決めます。



2清掃センターに 連絡し、現地の確認を 受けます。



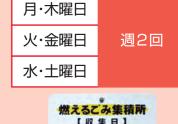
●確認完了後、申請書を提出します。



4)おおむね2週間後、利用可能になります。



※新築のアパートやマンションなどに入居をご予定のかたは事前にご相談ください。 (清掃センター 0294(24)5353)





≈日立市ではでみ。資源の回収もヨミュニティ活動のひとつです≈

再生資源集積所

収集日

●月1回です。お住まいの小学校区によって異なります。自分の住んでいる地域の収集日を確認 したい場合は、「ごみカレンダー」をご覧ください。

■出す場所

●普段、再生資源集積所には看板などの表示がありません。 場所が分からない場合は、近所のかたやお近くの交流セン ター、清掃センターにお問い合わせください。



■出し方

●指定された収集日の朝7時ごろまでに種類別の看板や専用の回収袋などの用具が配置されま す。朝8時30分までに資源物を種類ごとに分別し、決められた場所へ出してください。

■利用上の注意点

- ●再生ビン(3種類色別)、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルは、専用の回収袋に入れてください。 専用の回収袋がいっぱいになったら、用意してある補充用の袋を使ってください。
- ●ビールビン、布類、紙類、その他の金属は、それぞれの看板の下に直接置いてください。

- ●持参した袋(レジ袋など)のまま集積所に置かないでください。 発見した際は収集しません。
- ●8時30分以降は業者が収集にまわりますので、資源物は出さないでください。

用具類の補充

●使用する看板や専用の回収袋はお近くの交流センターで配布しています。

・・・・・ 日立市の再生資源集積所のしくみ・・

7:00ごろ

(当番のかた))

(利用するかた)

(回収業者)

●資源物の回収●●◎用具の片づけ



日立市では、資源を正しく分別するため、集積所での分別指導いわゆる「立ち当番」をお願いしていましたが、皆さんの 負担を減らすため、平成28年4月から分別当番がなくなりました。今後もご協力よろしくお願いします。

燃えないごみ集積所 有害ごみ集積所 粗大ごみ(小)集積所

■収集日

お住まいの小学校区によって異なります。自分の住んでいる地域の収集日を確認したい場合は、 「ごみカレンダー」をご覧ください。

■出す場所

再生資源集積所と同じ場所です。場所が分からない場合は、近所のかたやお近くの交流センター、 清掃センターにお問い合わせください。

■出し方

燃えないごみ、粗大ごみ(小)は市が指定する専用袋に入れ、有害ごみは透明か半透明の袋を使用 し、朝8時30分までに決められた場所へ出してください。